

# 令和5年9月1日（金）から届出病床数変更に伴う窓口負担額変更のお知らせ

この度2023年9月1日より届出病床数を110床から99床に変更いたします。  
これに伴い、厚生労働省が定める診療報酬点数の計算方法が変わります。そのため、従来と診療内容が同じでも自己負担額が変わる場合がございます。  
ご不明な点がございましたら会計窓口にてお問い合わせください。  
何卒ご理解下さいますようお願いいたします。

## 変更内容

「特定疾患療養管理料（月2回に限る）」  
**87点→147点**に変更となります。

負担割合	8月31日まで	9月1日から
1割負担の方	87円	147円
2割負担の方	174円	294円
3割負担の方	261円	441円

\* 特定疾患療養管理料は、高血圧、高脂血症、糖尿病など国で定めた慢性疾患の患者に対して、計画的に服薬、運動、栄養などに関して具体的な指導を行った場合に算定できます。

対象疾患：（代謝疾患・循環器疾患・呼吸器疾患・消化器疾患・悪性新生物等）